

ごみは、波止浜港 8：40 着の便（第3便）の各島の出航時刻までに、各島の港(決められた場所)へ出してください。

燃やせるごみ	毎週水曜日 (1月1日~3日 の期間は休止)	台所ごみ、紙くず、革製品、ゴム製品、資源に出せない燃やせるもの など	◆今治市指定ごみ袋（黄色）
燃やせないごみ		金属類、ガラス製品、陶磁器類、小型家電製品類、資源に出せないびん類・缶	◆今治市指定ごみ袋（緑色）
資源	毎月1回 (第2金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●びん類</li> <li>●缶類</li> <li>●ペットボトル</li> <li>●白色トレイ</li> <li>●紙類：①新聞紙(折込チラシ含む) ②雑誌・雑がみ(紙袋、メモ用紙、ティッシュ箱など) ③紙パック(内側が白) ④段ボール</li> <li>●布類：毛布、タオル、シーツ、着物、布類、衣類(毛糸類はセーターのみが資源)</li> </ul>	◆専用のケース（コンテナ）や専用ネットにバラバラにして入れる ※紙類・布類は種類ごとにひもで十文字に縛ってケース横に出す
プラスチック製 容器包装		プラマーク付の容器や包装	◆専用ネット（黄色）にバラバラにして入れる
有害ごみ・危険ごみ		有害ごみ：電池、蛍光管、水銀計に限る 危険ごみ：スプレー缶、カセットボンベ、ライターに限る	◆専用のケース（コンテナ）入れる
粗大ごみ	<p>以下の期間内に、粗大ごみ受付センターへ電話でお申込みください。</p> <p><b>【粗大ごみ申込期間】</b></p> <p>① 令和6年5月27日（月）～ 5月31日（金）                      ② 令和6年7月22日（月）～ 7月26日（金）                      ③ 令和6年9月24日（火）～ 9月27日（金）                      ④ 令和6年11月25日（月）～ 11月29日（金）                      ⑤ 令和7年1月27日（月）～ 1月31日（金）                      ⑥ 令和7年3月24日（月）～ 3月28日（金）</p> <p><b>【収集日】</b></p> <p>●収集日は粗大ごみ受付センターに電話申込みの際、担当者から直接お伝えします。</p> <p><b>【その他注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1回に5点まで申込可能</li> <li>●収集日の朝、各島の港（決められた場所）へ粗大ごみ処理券を貼った申込品を出してください。</li> </ul> <p><b>粗大ごみ受付センター：0898-47-5300（8時30分～17時15分）</b>                      休み（土・日・祝・12/29～1/3）</p>		

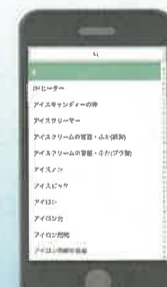


ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください！

お持ちのスマートフォンやタブレット端末でアプリをダウンロードし、お住まいの地区（島名）を選択し設定完了です。



アプリアイコン



ごみの出し方等は、「家庭ごみの分別ガイドブック」、「分別早見表」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などでご確認ください。

【ごみの分別・収集に関するお問い合わせ先】

今治市資源リサイクル課 TEL：0898-47-5374 FAX：0898-48-3942

（8時30分～17時15分） 休み（土・日・祝・12/29～1/3）



# ごみの分別と出し方

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」  
アプリをダウンロードして今治市を選択し設定完了



iOS

Android

燃やせるごみ

## 台所ごみ



生ごみはしっかり水切りを！  
食品ロスの削減にご協力ください。

## 食用油



●紙や布にしみこませるか凝固剤で固める。  
●市内店舗等の「使用済み天ぷら油回収」もご利用ください。  
※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照

## 衛生面で燃やした方がよいもの



紙おむつの汚物は取り除くこと。(ペット砂も同様)



貼リ薬など。

## 資源に出せない燃やせるもの



資源(紙類・布類・ペットボトル・トレイ類)の内、次の状態のもの。  
●汚れが落ちないもの。  
●使用済の下着。  
●内側が銀色・緑色の紙バック。  
●はさみ等で切り刻んだもの など。

## 革製品類



付属金具はできる限り取り外して燃やせないごみへ。

## ゴム製品・プラスチック製品など



●ブラマーク表示がないプラスチック製品。  
●ゴムマット等の大きなものは折り畳んでひもで縛る。  
●ゴムホース等の長いものは1m以下に切る。

## 草・せん定枝・木製品類など

●草は土を落としてください。  
●せん定枝は50cm以下に切る  
・枯木(直径10cm以下)  
・生木(直径5cm以下)



1度の排出は3袋まで(角材の排出も条件は同じ)

燃やせないごみ

## 小型家電製品類

●電池は必ず取り外し、有害ごみへ。  
●単体製品の延長(電源)コード類は1m以下に切る。  
●市内店舗等に設置の「小型家電回収ボックス」もご利用ください。  
※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照

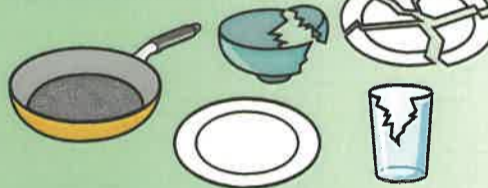


充電式電池(リチウムイオン電池など)が内蔵されている電気製品は、絶対に指定ごみ袋に入れないで!

要注意

## 金属類・ガラス製品・陶磁器類

鋭利なものや割れているものは、危険防止のため厚紙などで包み、内容表示をして出す。



## 資源に出せないびん類・缶類

飲食用・化粧用で次の状態のびん類・缶類  
●割れているびん類(危険防止・内容表示をして出してください)  
●油污(錆び含む)等が落ちないびん類・缶類(一斗缶含む)  
その他  
●哺乳びん  
●飲食用以外の一斗缶(中身は出してください)

要注意

スプレー缶、カセットボンベ、ライターは危険ごみへ!

【燃やせるごみ・燃やせないごみ共通事項】市指定ごみ袋に入らない(袋の口がしばれない)ものや1枚の袋で破れてしまう重さのものは「粗大ごみ」で排出してください。

資源

## びん類・缶類・ペットボトル (飲食用、化粧品用で油分がないものが対象)



ペットボトルはペットマーク付のものが資源の対象です。



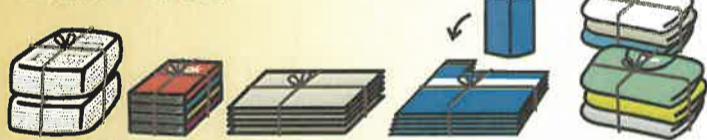
## 白色トレイ

肉、魚、惣菜、野菜、果物などを包装するために使われている発泡スチロール製の「白色トレイ」。  
※着色(色付)のトレイはプラスチック製容器包装へ

●軽く水洗いし汚れを落としてから出してください。  
●市内のスーパー等の店頭回収もご利用ください。

- 付属のふたを分別してください。  
金属製:燃やせないごみへ  
プラスチック製:プラスチック製容器包装
- 容器内を軽く水洗いして出してください。
- 汚れが落ちないものや割れたものは以下参照。  
・ペットボトル:燃やせるごみ  
・びん類・缶類:燃やせないごみ  
※割れたものは紙などに包み危険防止・内容表示し、燃やせないごみへ
- ペットボトルのラベルは、はがしてプラスチック製容器包装へ

## 紙類・布類



- 紙類は種類ごとに分ける。  
①新聞紙(チラシ) ②雑誌・雑がみ  
③紙バック(内側が白色) ④段ボール
- 布類はわたが入っていないものが資源の対象です。
- 紙類・衣類ともに種類ごとにひもで十文字に縛って出す。
- 汚れているものは燃やせるごみへ。
- 雨の日や雨が予想される時は次回の収集日に出す。
- 雑がみは、紙袋にまとめて入れ、ひもで十文字に縛って出すことができます。

びん・缶・ペットボトル等は市内店舗等に設置の「資源ステーション」に出すこともできます。是非ご利用ください。  
※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照ください。



資源

## プラスチック製容器包装 (ブラマーク表示があるものが対象)

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」で、中身を使い切ったり出したりした場合に不要となるものです。

### ボトル・キャップ類

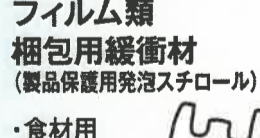
●本体とふた(ポンプ)は分離して出す。



### カップ・バック



### 袋・ラップ・ラベル

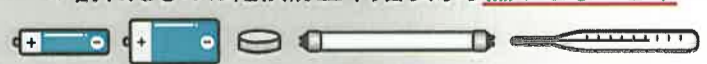


- 「容器」や「包装」でない商品そのものは対象外です。(例)洗面器、バケツ、歯ブラシ⇒燃やせるごみへ
- ペットボトル、白色トレイは上記の資源をご確認ください。
- ブラマーク表示があるが、汚れが落ちないものは燃やせるごみで出してください。

有害ごみ

## 電池・蛍光灯・水銀計のみ

- 大型の充電式電池は排出禁止です。  
※購入した店舗へお問合せください。
- 蛍光灯・水銀計は割れないように注意。  
※割れたものは危険防止・内容表示し燃やせないごみへ



危険ごみ

## スプレー缶、カセットボンベ、ライターのみ

- プラ製のキャップは外してプラ製容器包装へ(ノズルは外せるものは外してプラ製容器包装へ)
- 中身を使い切って出す。  
※缶の穴は開けなくてもかまいません。



粗大ごみ

粗大ごみ受付センター (月曜日～金曜日(祝日除く)、8時30分～17時15分)

TEL:0898-47-5300 FAX:0898-48-3942

- 申込期間はお住まいの地区毎で決められています。(カレンダーで確認)
- 申込期間内に粗大ごみ受付センターへ電話でお申込みください。(全市共通)
- ※聴覚障がい者の方はFAXでの申し込みができます。

有料  
予約制

## ご自分でごみを処理される場合

### ■クリーンセンター関連施設への直接持ち込み

- ・バリクリーン TEL:0898-48-3601
- ・大島中継センター TEL:0897-86-2155
- ・伯方中継センター TEL:0897-72-1510
- ・大三島中継センター TEL:0897-82-0722

### ■今治市許可業者へ処理依頼

業者一覧等の詳細は「家庭ごみの分別ガイドブック」またはホームページ等でご確認ください。